

みずまき

広報

5

'06

月号

お知らせ版

No.230

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

平成 17 年度空き缶等ポイ捨て禁止標語コンクール 水巻町長賞 副田博子さん (水巻南中)



6月4日(日)は、環境美化の日

水巻町および水巻町地区衛生推進協議会では、ゴミのポイ捨て防止や環境美化意識の向上を図るために清掃活動を町内一斉に行います。住民のみなさんの参加をお願いします。当日回収されたゴミは、分別を行い、ボランティア袋に入れて各区が指定した集積場所に集めてください。

●問い合わせ 役場環境衛生係 ☎201局4321番



生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000
▷テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる

健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター

☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター

☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館

☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館

☎ 201-0999

えぶり山荘

☎ 202-6230

障害者福祉センター

☎ 201-0794

守って！ 電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護旬間です

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオ、携帯電話などに影響を与えます。さらに警察・消防・防災無線など人命にかかわる無線にも悪影響を与えます。一人ひとりがルールを守ってクリーンな電波環境を作りましょう。



■九州総合通信局■

お知らせ

● 児童手当の現況届が始まります

6月は児童手当現況届の提出月です。この届は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。提出されないと資格があっても6月分以降の児童

手当が受けられなくなりま

すのでご注意ください。

手続が必要な人には、6月上旬に現況届を送付し

ます。

※児童手当の法改正で、4月

月から新たに児童手当を受給するようになった人は、現況届は不要です。

「所得制限で児童手当を受給できなかった人へ」

4月から児童手当の所得制限が引き上げられました。今まで所得制限で児童

手当を受給できなかった人も、該当する場合がありますのでお問い合わせください。

あなたの方に交通事故などの被害で悩んでいる人はいませんか。検察審査会への申し立てを考えてみてはいかがでしょうか。

費用は無料で、秘密は固く守られます。

● 提出先・問い合わせ 役場民生児童係

職員が廃止されました

行財政改革の一環として、町職員への制服の貸与を廃止しました。今後、職員は私服で勤務することになりましたので、皆さまのご理解をお願いいたします。なお、職員は6月1日から吊り下げ式の名札を着用します。

● 提出期限 6月30日(金)

● 提出先・問い合わせ 役場民生児童係

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

巡回交通事故相談

● と き 6月14日(水) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

● と ころ ハピネスなかま(中間市通谷)

● 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎ (092) 643-3168

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

北筑前養護学校の運動会

● と き 6月4日(日) 午前9時30分～正午

● と ころ 北筑前養護学校(古賀市千鳥4丁目3番1号)

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

検察審査会

検察審査会とは、検察官が犯罪を裁判にかけなかった場合に「納得できない、

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

● 提出先・問い合わせ 小倉検察審査会事務局 ☎ 5611局3431番

税の納期限

▷ 固定資産税第1期

5月31日(水)

納付はお早めに
お願いします。

● 問い合わせ 役場納税係



募集

● 鉄人を目指せ
調理師試験

43局8674番

● 母と子のためのキャンプ参加者募集

ひとり親家庭で頑張っている母と子どものために、野外で本格フランス料理に挑戦する親子キャンプを行います。あなたもキャンプに参加して、リフレッシュしませんか。

● と き 7月1日(土)～2日(日) 1泊2日

● と ころ 国立夜須高原少年自然の家(朝倉郡筑前町)

● 対 象 年長以上中学生以下の子どもを持つひとり親家庭の母と子

● 費 用 大人4000円 子ども3500円

● 定 員 30組

● 申込期限 6月16日(金)

● 申し込み・問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎ (092) 584局3922番

● 申し込み・問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎ (092) 584局3922番

● 申し込み・問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎ (092) 584局3922番

消防設備士試験



消防設備士は、建物に設置する屋内消火栓設備やスプリンクラー設備などの消火用設備などの工事、整備および点検を行うことが出来る資格です。

●試験日 8月6日(日)

●ところ 九州共立大学

(八幡西区自由ヶ丘)

●願書受付期限 6月2日(金)

「エイズ検査は、あなたにも必要です」

HIV 検査普及週間

平成 18 年 6 月 1 日 (木) ~ 7 日 (水)

国内では平成 16 年、17 年と 2 年続けて、新しく HIV に感染したりエイズを発症したりした人が 1,000 人を超えました。また、10 代から 20 代の若い世代に「クラミジア感染症」などの性感染症も増えています。性感染症にかかるとエイズへの感染リスクが通常の何倍も高くなります。



エイズは特別な病気ではありません。誰にでも感染する可能性があります。感染しているかどうかは検査をしないとわかりません。保健所では無料、匿名で相談や検査を行っています。不安なことがあれば、ぜひご相談ください。

- 相談 毎週月~金曜日午前9時~午後5時
 - 検査 毎週月曜日午前9時~10時
 - 検査結果 検査の翌週以降の月曜日午前10時~11時
- ※検査結果は本人に直接伝えます。
- ところ 県遠賀保健福祉環境事務所

遠賀保健福祉環境事務所 ☎ 201-4164

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎ 2933局8125番

●快適な住まいで快適ライフ 県営住宅の入居者を募集

●申込期間 6月1日(木)~9日(金)

※募集する団地などが記載された申込案内は6月1日(木)から役場住宅管理係で配布します。

●問い合わせ 北九州県営住宅管理事務所 ☎ 691局5970番

●福岡県女性海外研修事業

「女性研修の翼」団員募集

福岡県では、団体・企業

で男女共同参画などに関する活動を積極的にしている人を対象に、海外研修事業を行います。

●対象 県内に居住する20歳~65歳の女性(公務員、学生、過去に同じような派遣事業に参加した人は除く)

●とき 10月15日(日)~22日(日)

●ところ ドイツ・スウェーデン

●定員 20人(書類選考・面接)

●費用 21万円程度

●申込期限 6月23日(金)

●申し込み 役場企画係

●問い合わせ 県庁男女共

同参画推進課 ☎ (092) 6433局3391番

●ビーチバレーボール大会 出場チーム募集

●とき 7月23日(日) 午前9時~

●ところ 波津海水浴場特設コート(岡垣町)

●対象 中学生以上の団体(4人制、うち女性2人以上)

●費用 1000円

●定員 40チーム(先着順)

●申込期限 6月30日(金)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは岡垣町役場地域づくり課 ☎ 282局1211番へ

自衛官募集

●募集種目 2等陸海空士

●試験日 6月3日(土)

および8日(木)

●申込期限 5月31日(水)

●問い合わせ 芦屋募集事務所 ☎ 223局0981番

相談

無料調停相談会

いろいろなトラブルで悩んでいませんか。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

●とき 6月13日(火) 午前10時~午後3時

●ところ 小倉井筒屋新館9階

●相談員 裁判所の民事・家事調停委員

●相談内容 不動産、金銭、交通事故などの民事一般と離婚、相続、家庭問題などの家事一般

●費用 無料

●問い合わせ 小倉調停協会 ☎ 561局3431番

行政書士による 交通事故無料相談

行政書士会では交通事故の無料相談会を行います。

●とき 6月10日(土) 午前10時~午後4時

●ところ 小倉伊勢丹デパート3階

●費用 無料

●内容 示談書・損害賠償請求書の作成や保険請求手続きなど

●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎ (092) 641局2501番

住民相談

日常の悩みを一人で抱えず、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

●とき 毎週月・水・金(祝日は除く) 午前10時~午後4時(正午~午後1時は昼休み)

●ところ いきいきはーる

●相談員 住民相談員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

弁護士の 無料法律相談

法律に関する疑問・相談をお受けします。

●とき 6月12日(月) 午後1時~午後4時

●ところ いきいきはーる

●定員 7人(定員になり次第締め切ります)

●対象 町内在住者

●申込期間 6月6日(火) 午前8時30分~

●相談員 弁護士

●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

行政相談

行政に対する苦情や相談はお気軽にどうぞ。

●とき 6月5日(月)、19日(月) 午後1時~午後4時

●ところ いきいきはーる

●相談員 行政相談委員

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

6月の親子で遊ぼう ちっちゃな運動会

赤ちゃんから参加できる、楽しいちっちゃな運動会。予約制です。

●とき 6月22日(木) 午前10時～11時30分(受付は午前9時45分)

●ところ 南部公民館

●対象 0歳～就学前の子どもと保護者

●持ってくるもの
帽子、お茶



※天気がいい場合は、南部公民館横ふれあい広場を開放しますので、希望する人は簡単な弁当と敷物を持ってきてください。

※親子で遊ぼう開催のため、6月21日(水)と22日(木)の午後は臨時休館します。なお相談は受け付けます。



水巻町子育て支援センター
古賀二丁目4番17号(第2保育所横)
☎ 203-5772 FAX 203-5806

ご相談ください
特設人権相談所



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

6月1日は人権擁護委員の日です。あなたの街の身近な相談パートナーの人権擁護委員が、家庭内のもめ事や近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●とき 6月1日(木)
午前10時～午後3時

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 北九州人権擁護委員協議会事務局 ☎

561局3542番

再就職サポート相談(予約制)



再就職をしたいときに、クリアしなければならぬ問題の相談に応じます。お気軽にどうぞ。

●とき 6月9日(金)
午前10時～午後4時

●ところ いきいきほーる

●対象 育児や介護などを理由に職場を離れた人

●問い合わせ 県北九州労働福祉事務所 ☎ 571局 6440番

母子父子家庭・寡婦のための法律相談

福岡県母子寡婦福祉連合会では、母子父子家庭、寡婦のための弁護士無料法律相談を行っています。

●とき 6月13日(火)、27日(火) 午後6時30分～8時30分

●ところ 福岡県母子寡婦福祉連合会事務所(春日市クローバープラザ)

●定員 各日程とも4人
※相談日の前日までに予約をしてください。先着順となります。

※相談時間は一人あたり30分程度です。

●問い合わせ 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎ (092) 584局3922番

悪質な訪問販売にご注意を!

火災警報器の詐欺が増えています

●消防法の改正にともない全国一律に一般住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

▷新築住宅…平成18年6月1日から設置が義務化されます。

▷既存住宅…平成21年5月31日までに設置してください。

住宅用火災警報器の設置が義務化されたと言って、火災警報器を法外な価格で無理に売りつける業者がいます

被害に遭わないために…

●「消防署の方から来ました」などと言って訪問販売が家に来た場合

消防署や役場が、住宅用火災警報器などを販売することはありません。また、販売委託や販売許可制度などありません。その場で契約せずに、消防署などに相談しましょう。(火災警報器はクーリングオフの対象です)

●値段がいくらぐらいか知っておきましょう

メーカーや仕様によって様々ですが、感知器一つあたり5,000円から10,000円程度です。いろいろな機能がある物や、耐用年数が高い物、保証期間の長い物などは、もう少し高い場合があります。

●設置工事は必要?

自分で取り付け可能な簡単な物がほとんどです。業者からの高額請求に注意してください。また、設置に工事資格は不要です。

●問い合わせ 住宅用火災警報器相談室 ☎ 0120-565-911、遠賀郡消防本部予防課 ☎ 293-8125 ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~onga119/>



生涯学習春のイベント&スポーツ大会

古今亭圓菊一門会

古今亭
らよりん
古今亭菊朗
古今亭菊龍
仲入
古今亭菊千代
昭和の
こいる
古今亭圓菊

水巻町文化連盟では創立20周年を記念して、落語寄席を行います。皆さんそろってお越しください。

- とき 6月11日(日) 午後1時30分開場・午後2時開演
- ところ 中央公民館
- 費用 1,500円
- 申し込み 5月25日(木)から中央公民館でチケットを販売します。
- ※販売時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。売り切れの場合はご了承ください。
- 問い合わせ
水巻町文化連盟(中央公民館内) ☎201-0401



みまき文化鑑賞

石橋財団50周年記念

雪舟からポロックまで

東京と久留米に分かれて公開されているコレクションが一堂に会します。モネ、セザンヌ、ピカソ、黒田清輝、青木繁などのおなじみの名作に加え、新たに所蔵した作品を初公開。緑あふれる園内で初夏の文化鑑賞を満喫してみませんか。

- とき 6月29日(木)
- ところ 石橋美術館(久留米市)
- 対象 町内に居住または勤務する成人
- 定員 20人(抽選)
- 費用 1,100円
- 申し込み 6月16日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入して、中央・南部公民館の窓口へ申し込んでください。
- ※申込用紙は中央・南部公民館にあります。
- ※受付は平日の午前8時30分～午後5時15分です。
- 問い合わせ 南部公民館

ビーチボールバレー大会

- とき 6月25日(日)
午前9時30分集合
- ところ 町民体育館
- 対象 町内に居住または勤務する高校生以上の男女4人で構成されたチーム。男女混合でも可。
- 申込期間 5月29日(月)～6月9日(金)
の平日午前8時30分～午後5時15分
- 問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係



春の文化祭

- とき 5月25日(木)～31日(水)
※さつき展は26日(金)～29日(月)
- ところ 中央公民館
- 内容 さつき・写真・水墨画などの展示
- 問い合わせ 中央公民館

町営住宅の入居者を募集します

ゆとり、ぬくもり
快適な暮らし

●平成 18 年度第 1 回町営住宅 (空家) 入居者募集戸数

町営住宅	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松	改良	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (5階)	17,000円	1
			6-6-4.5-K (2, 5階)	18,000円	2
			6-6-6-K (4階)	20,000円	1
高松 (車イス対応住宅)	改良	中耐5階建	6-6-LDK (1階)	23,000円	1
吉田	改良	中耐5階建	6-6-DK (3階)	12,000円	1
鯉口	改良	中耐5階建	6-6-6-K (4階)	20,000円	1
二	公営	中耐4階建	6-6-6-DK (4階)	16,000円 ~ 35,100円	1
いわげ	公営	簡耐2階建	6-6-6-DK	11,800円 ~ 26,800円	1
合計					9

- 応募者が多い場合は、抽選で当選者を決めます。
- 二町営住宅、いわげ町営住宅は、表中の家賃の範囲内で入居者の収入に応じて家賃設定します。

●収入基準の年収早見表/年間総収入額 (税込)

※給与所得者が一人で、そのほかに収入のある人がなく、また、同居および扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合。

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	200,000円以下	3,675,999円以下	4,151,999円以下	4,627,999円以下	5,103,999円以下	5,575,999円以下
裁量	268,000円以下	4,695,999円以下	5,171,999円以下	5,647,999円以下	6,123,999円以下	6,595,999円以下



申し込みの受け付けは
6月9日(金)まで

申し込みは5月26日から
お早めにごどうぞ

- 申込期限 6月9日(金)
- 公開抽選日 7月7日(金)
- 入居可能日 7月14日(金)
- 申込資格

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
- ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である(上の収入基準の年収早見表を参照ください)
- ④住宅に困っている
- ⑤家賃などの支払いについて、確実な連帯保証人が一人いる
- ⑥入居する世帯の全員が、町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ⑦税の滞納がない

※車イス対応住宅の申込資格
次の条件をすべて満たす人がいる世帯

- ▽①⑦の資格を満たしている人
- ▽重度障害者(身体障害者手帳の一、二級)または介護保険の要介護四、五の人
- ▽車イスを常時使用している人

収入基準が緩和されます
裁量階層世帯は

高齢者・障害者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯のことです。
①次のいずれかに該当する人がいる世帯

▽身体障害者(身体障害者手帳一、四級)

▽精神障害者(精神障害者保健福祉手帳一、二級程度)

▽知的障害者(療育手帳重度または中程度)

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表の特別項症)六項および第一款症)

▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人

▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で引き揚げた日から五年を経過していない人

▽ハンセン病療養所などの入所者

▽小学校就学前の子がいる世帯

②60歳以上および18歳未満の人からなる世帯(例外がありますので詳しくはお問い合わせください)

申し込みは住宅管理係へ
早めにおこしくください

入居申込用紙は役場二階の住宅管理係に用意しています。

申し込みに際して準備していたく書類がありますので、早めにお越しください。

※申し込みは一世帯一戸です。
※郵送では、申し込みできません。

問い合わせ
役場住宅管理係
☎201局4321番へ

水巻町 ～コミュニティ活動をバックアップします～ コミュニティ活動保障保険

水巻町では、子供会などの青少年育成活動や町内会の清掃活動、老人クラブが行うコミュニティ活動など、皆さんの温かい善意による様々な奉仕活動や町づくりのための活動が盛んに行われています。

これらの奉仕活動は、地域社会の発展、町づくり、人づくりに大変大きな役割を果たしています。

しかし、このような奉仕活動中に万一事故が起きてしまったら…。これは誰もが心配することです。

また、事故が原因でトラブルでも発生してしまったら、せっかく伸びている善意の芽を摘んでしまい、活動が消極的になってしまいます。



そこで水巻町では、皆さんが安心して様々なコミュニティ活動が行えるように活動中の事故を広く救済するため「コミュニティ活動保障保険」に加入しています。



対象となる活動

町内に活動の拠点を置き、5人以上の町民によって組織された町民団体が、ボランティアで行う、計画的、継続的な公益性のある町民活動中の事故が保障されます。

※宗教、政治、営利を目的とした活動は対象となりません。

社会福祉奉仕活動

社会福祉施設援護活動、在宅老人、障害者のホームヘルプ、ガイドヘルプ、手話通訳など

地域社会活動

区活動、防火・防犯活動、清掃活動、区運動会、町民祭り、交通安全運動など

社会教育活動

老人クラブ、公民館などによるスポーツ・レクリエーション活動、文化活動など

青少年育成活動

子供会活動、スポーツ少年団など

その他

町主催事業への参加、手伝いなど

保障の内容

【賠償責任保険】

○身体賠償最高 1人 6,000万円
1事故 3億円

○財物賠償最高 1事故 300万円

※1回の事故により5,000円は自己負担（免責額）になります。

【傷害保険】

○死亡保険金 1人 1,000万円

○後遺障害保険金 1人 1,000万円～30万円

○入院保険金 1人1日 3,500円（180日限度）

○通院保険金 1人1日 2,300円（90日限度）

※入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度です。

【保障できない事故】

- 山岳登坂、ハンググライダー搭乗など危険を伴うスポーツ
- 指導者や参加者の故意による事故
- 地震、噴火、洪水などの自然災害によるもの
- 戦争、変乱、暴動など社会的政治的騒じょうによる事故など

【事故の報告】

コミュニティ活動中に事故が発生したときは、すぐに団体などの責任者を通じて、役場庶務係に連絡してください。

●問い合わせ 役場庶務係

いきいき
ほーる

健康ひろば

6月

●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

子どもの健診

■4・7か月児健康診査(今年度から4か月健診と7か月健診を合同で実施します)

20日(火)

【4か月健診】午後0時45分～

▶小児科医診察、離乳食相談など

●対象 平成18年1月17日～平成18年2月20日生まれの乳児

【7か月健診】午後1時～

▶小児科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成17年10月生まれの乳児

母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃをご持参ください。

■1歳6か月児健康診査

23日(金)午後1時～

▶歯科・小児科医診察、相談など

●対象 平成16年11月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)

■2歳児歯科健康診査(フッ素塗布)

22日(木)受付/午後1時～

▶歯科医診察・育児栄養相談など

●対象 平成16年6月・7月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳

新米 パパママ教室

妊娠中に二人で子育てについて勉強しませんか。

●とき 6月4日(日)

午前10時～正午

●ところ いきいきほーる

●対象 初めてお父さん、お母さんになる夫婦

●内容 お産の経過や夫婦の役割についての講演、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習

●申込期限 6月1日(木)



かんがるう教室



予約制
託児あり

■栄養・調理実習

27日(火)

午前10時～午後1時

▶離乳食づくり

●対象 妊婦や育児中の人とその家族

●持ってくるもの

母子健康手帳、エプロン

●講師・相談員 薬剤師

●費用 無料

●対象 加入者(年齢は問いません)

●定員 講演会50人、個別相談10名(先着順)

●ところ いきいきほーる

▽個別相談会 午後2時30分～3時30分

▽講演会 午後1時30分～2時30分

●とき 6月29日(木)

●内容 講演会のテーマは「今話題のジェネリック医薬品とは？」です。また、個別相談会では、今飲んでいる薬で気になることなどが相談できます。



薬についてもっと知ろう
お薬講演会と
個別相談会(予約制)

健康相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～10時30分

●内容 検尿、血圧測定、健康相談食事指導など

●持ってくるもの 健康手帳

個別栄養相談

■いきいきほーる▷2日(金)

※午前9時30分～11時30分

●内容 糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談

●持ってくるもの 健康手帳

※予約制です。(先着3人)

集団健診について

5月下旬から行われる集団健診の申込受付は、終了しました。

健診を申し込んだ人には、健診日を記入した検診票をすでに郵送しています。健診日の変更はなるべくご遠慮ください。

※多くの申し込みに対応するため、希望にそえない場合もあります。みなさまの理解と協力をお願いします。

申し込みを逃した人へ

64歳以下の人のみ、基本健診は、町内の医療機関で個別に受診できます。受診の際は4月に郵送したハガキを持参してください。

●期間 5月1日～10月31日

●料金 500円

●医療機関

・猪熊クリニック ☎202-3359

・うちわクリニック ☎201-0745

・浦野整形外科医院 ☎201-1877

・菊地クリニック ☎202-3077

・くすもと医院 ☎201-2873

・楠本内科医院 ☎201-5121

・つだ小児科医院 ☎202-3270

・福岡新水巻病院 ☎203-2220

・水巻共立病院 ☎201-1394

・水巻クリニック ☎201-8500

・森田医院 ☎201-0616

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1木	特設人権相談所	10:00~15:00	いきいきほーる	住 民 生 活 係
2金	住 民 相 談 ※祝日を除く毎週月・水・金曜日に行っています。	10:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
3土	お話会(たんぼぼ)	14:00~	図 書 館	図 書 館
5月	行 政 相 談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
10土	お話会(ともじの会)	11:00~	図 書 館	図 書 館
"	お話会(赤ちゃん向け)	14:00~	図 書 館	図 書 館
"	大人のための朗読会	14:00~	図 書 館	図 書 館
11日	古今亭圓菊一門会落語寄席	13:30~	中央公民館	文化連盟
17土	お話会(ぶぶら)	14:00~	図 書 館	図 書 館
"	映 写 会 (子 ども 向 け)	15:00~	図 書 館	図 書 館
18日	映 写 会 (大 人 向 け)	15:00~	図 書 館	図 書 館
19月	行 政 相 談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
22木	親子で遊ぼう(運動会)	10:00~11:30	南部公民館	子育て支援センター
24土	お話会(ピノキオ文庫)	11:00~	図 書 館	図 書 館
"	お り が み 教 室	13:30~	図 書 館	図 書 館

日曜	従量制	日曜	人頭制
1木	猪熊6~8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目	1木	猪熊6~8丁目
2金	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目 月2回まわり(太洋社)	2金	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目 頃末南1丁目・3丁目(7~31番) 頃末北1丁目
3土	頃末南1丁目(1~29・32~35番)	3土	吉田東5丁目(5~12番) 下二西1~3丁目
5月	猪熊4~9丁目 月2回まわり(太洋社)	5月	猪熊4~9丁目
6火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 月2回まわり(環整)	6火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 月2回まわり(環整) 吉田東2丁目(1~21番) 吉田東5丁目(1~4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1~5番)	7水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南3丁目(1~6番) 頃末北2丁目(2・3・6~16番) 立屋敷1・2丁目
8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番)	8木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番) 吉田西3丁目(3~22番)・4丁目 下二東1・2丁目
9金	古賀 頃末 猪熊 月2回まわり(太洋社)	9金	古賀 頃末 猪熊 吉田東1・2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
12月	古賀1・3丁目(9~16番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 吉田東2丁目(1~14番) 吉田西2丁目(6~20番) 吉田西3丁目(1~6番)	12月	古賀1・3丁目(9~16番) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 吉田東3丁目・4丁目(1~8番) 立屋敷3丁目
13火	机1・2丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田東4丁目	13火	机1・2丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1~3丁目
15木	吉田東1丁目・2丁目(15~22番)・5丁目 吉田西3丁目(7~22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目 下二西3丁目(1~7番)	15木	吉田東1丁目・2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
16金	吉田東3丁目 吉田西5丁目(6~9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)	16金	吉田東1・2丁目 頃末南2丁目 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1~3丁目
17土	吉田西4丁目・5丁目(1~5番) 吉田南2丁目 吉田団地 下二西2丁目 下二西3丁目(1~13番)	17土	伊左座1丁目(1~22番)・2丁目 吉田南2・5丁目
19月	樋口(6・7番) 樋口東 下二東1~3丁目 下二西3丁目(14~16番) 吉田南1丁目 月2回まわり(太洋社)	19月	16金 吉田団地8番(37~57棟) 19月 樋口(6・7番) 樋口東 20火 猪熊町住 猪熊5丁目8番 吉田団地1番(1~15棟) 吉田団地2番(16~31棟) 吉田団地3番(32~36棟) 吉田団地5番(83~86・94~101・109棟)
20火	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社)	20火	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 月2回まわり(環整)
22木	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 月2回まわり(環整)	22木	吉田団地4番(66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76~82棟) 吉田団地7番(60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 下二東3丁目 二西2・3丁目
23金	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(太洋社)	23金	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 吉田東4丁目(9~13番) 月2回まわり(太洋社)
26月	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東1丁目・2丁目(1~7番) 二東2丁目(7~15番) 二東3丁目(1~17番)	26月	樋口(5番) 猪熊 古賀 二西4丁目 伊左座5丁目
27火	下二西1丁目 下二西3丁目(14~21番)・4丁目	27火	伊左座2丁目(13~16番) 伊左座3・4丁目
28水	二東3丁目(18~23番) 二西1・2丁目 伊左座5丁目	28水	伊左座1丁目・2丁目(1~12番)
29木	伊左座2丁目(13~16番) 伊左座3・4丁目	29木	
30金	伊左座1丁目・2丁目(1~12番)	30金	

税の納付書が変わりました

毎年6月に町県民税(個人払い分)と国民健康保険税の納税通知書を発送していますが、今年度より様式が変更となりました。納付の方法などは今までどおりです。

【変更点】

- 銀行などに行って、現金を窓口で納付している人
 - ▷納税通知書の大きさが一回り大きくなりました。
 - ▷納税通知書内のレイアウト(配置)が変更になりました。
 - ▷納税通知書に使用している町長印が朱から黒(電子公印)になりました。
 - 口座振替を利用している人
 - ▷納税通知書がA4用紙に変更になりました。
 - ▷納税通知書に使用している町長印が朱から黒(電子公印)になりました。
- ※なお、町県民税は6月2日に、国民健康保険税は6月9日に発送する予定です。
- 問い合わせ 役場住民税係

町の人口 (面積 11.03 km²)

17年4月	18年4月	4月の人の動き
31,736人	人口 31,443人	出生▶20人
14,976人	男性 14,799人	死亡▶23人
16,760人	女性 16,644人	転入▶197人
12,369世帯	世帯数 12,542世帯	転出▶240人
		その他▶0人

救急	火災	種類 町名
106	1	水巻
42	0	芦屋
68	0	遠賀
87	1	岡垣
303	2	合計

管内火災・救急件数(4月)

●今月の新刊

一般書

千里眼背徳のシンデレラ(上・下) 松岡圭祐著
元航空自衛官にして女性初のF15パイロット。現在は臨床心理士のヒロインが最大級の謎に挑む。人気シリーズ長編小説

もう一度読みたかった本 柳田邦男著
著者が若き日に読んだ本を紹介し、どのような影響を受けたかを綴っている。

「忘れられた日本人」の舞台を旅する 宮本常一の軌跡 木村哲也著
民俗学者宮本常一は昭和を代表する旅人。そんな彼を知るために、宮本の著作「忘れられた日本人」の舞台をすべて歩く若い著者の旅がはじまった。

カビによる病気が増えている 宮治誠著
抵抗力の弱った人は微弱なカビでも侵されます。これから梅雨の時期にかけて心配なカビ対策に役立つ一冊。

ギリシャ・ローマの戦争 ハリー・サイドボトム著
古代地中海世界では、戦争に関して洗練された考え方を持っていた。戦術や武器、心理に触れながら、古代ギリシャ・ローマの人々の世界観に迫る一冊。

児童書

すがたをかえるしずくのふしぎ 七尾純著
あらゆる生き物に欠かせない水。一滴のしずくの中に隠された、さまざまな水の秘密を探っていきます。

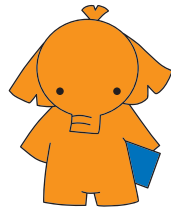
ふわふわくもパン ペク・ヒナ文と絵 キム・ヒヤンス写真
猫の兄弟が、庭で小さなくもを見つけました。ママはそのくもで、パンを焼いてくれました。そのパンを食べるとふしぎなことが…。夢あふれる、韓国の絵本。

タンチョウは悪代官か? 竹田津実作 あべ弘士絵
北海道の湿原での動物裁判。ヤチウグイを食べるタンチョウが悪代官であると訴えられます。生きるために食べ物をとることは罪? 裁判長のワタリガラスの判決は?

ライト兄弟はなぜ飛べたのか 土佐幸子著
さまざまな紙飛行機を折って、飛ばして、調整しながら、ライト兄弟が飛行機をつくる時、どのような工夫をしたのか、どんなことを発見したのかをさぐっていきます。

ソラマメばあさんをおいかける たかどのほうこ著
デパートの文房具売り場で見つけたソラマメばあさんを追いかけるタンタとカオル兄弟。いつのまにか野菜たちの町に迷い込んでしまいます。さあ、ソラマメばあさんをつかまえられるのでしょうか?

晴れときどき 読書



お問い合わせは
水巻町図書館
☎201-5000

6月の休館日
(が付いている日が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

6月1日(木)まで蔵書点検のため休館します

- お話会 6月 3日 田午後2時～(たんぼぼ)
6月 10日 田午前11時～(ともしびの会)
6月 10日 田午後2時～赤ちゃん向け(図書館スタッフ)
6月 17日 田午後2時～(ふぷら)
6月 24日 田午前11時～(ピノキオ文庫)
- 映写会 子ども向け 6月 17日 田午後3時～
大人向け 6月 18日 田午後3時～
- 折り紙教室(折り紙ボランティア水巻) 6月 24日 田午後1時30分～
- 大人のための朗読会(朗読の会言の葉) 6月 10日 田午後2時～

予約本ベスト3

第1位 東京タワー リリー・フランキー

第2位 生協の白石さん 白石昌則

第3位 ダヴィンチ・コード(上・下) ダン・ブラウン

注目の一冊

K2(ケーツー) 非情の頂 (5人の女性サミッターの生と死)

ジェニファー・ジョーダン著



世界で8,000mを超える山は、全部で14座。ヒマラヤ山脈に9座、そしてカラコルム山脈に5座あります。多くの山が、エベレストなどと名前が付いているのに、カラコルムの2番目の山として付けた記号が、そのまま山の名となってしまった世界第二位の高峰K2にまつわる悲劇の物語です。2003年までに、エベレストには2,000人ほど登頂し死者は180人、一方K2には200人ほどしか登頂していないのに死者は53人と多いことも、非情の頂といわれる所以でしょう。そのK2に登頂した女性は5人で、下山中に3人が死亡、残った2人も同じヒマラヤの8,000m峰で遭難をしています。この本は、その5人に捧げるために書かれました。

8,000m級の登山では、当初女性の登山家は男性たちのマスコットの存在で、男性が庇護してやるもの、男性の登頂に輝きを添えるものとしてのみ利用されてきた歴史があります。男たちの野心に利用されることを拒むとき生じるのは、男たちのバッシングであり、妬みです。そのような中、自然に生まれたのが女性たちだけのパーティ(登山隊)でした。そのような苦難の歴史を織り交ぜて書かれた、登山に関する一冊です。